

屋内体育施設の利用条件

- (1) 受付時、利用者(団体)毎に「体調確認シート」の提出を義務付けます。体調不良の場合は入場及び利用ができません。
- (2) 発熱や風邪、嗅覚や味覚障害の症状がある方は入場及び利用ができません。
- (3) マスクの着用を徹底してください。(競技中は可能な範囲で)
- (4) 利用前・利用後には手洗いをお願いします。
- (5) 咳エチケット(咳をするときは口を塞ぐ等)に気を付けてください。
- (6) 三つの密(密閉、密集、密接)を避けてください。
- (7) ゴミは必ず自身で持ち帰りください。
- (8) 観覧コーナーの利用はできません。(小坂井B&G海洋センター)
- (9) 採暖室の利用はできません。(小坂井B&G海洋センター)
- (10) 休憩スペース、ベンチ等は利用できません。
- (11) 代表者は、参加者全員の連絡先の把握をお願いします。
- (12) 代表者は、参加者全員が発熱や風邪の症状がないことを確認してください。
- (13) 今後、感染拡大状況により閉鎖する場合があります。
- (14) 会議室等の利用者数の制限をします。
 - ・ 総合体育館
 - トレーニング室 37名
 - ・ 武道館
 - トレーニング室 12名
 - ・ 農業者トレーニングセンター
 - 料理実習室 14名(対面での会食は控えること。)
 - ・ 小坂井B&G海洋センター 140名
- (15) 観覧席(固定)を備えた施設については、その収容定員の50%を上限とします。

(注) 下線部が改定個所